

第2回 輸入麦の政府売渡ルール検討会議事概要

日時：平成20年12月4日（木） 10:00～11:50

場所：農林水産省本省 7階講堂

開 会

（梶島食糧貿易課長）^{うりわたし} 予定の時間がまいりましたので、ただ今から「第2回 輸入麦の政府売渡ルール検討会」を開会させていただきます。

本日は、皆様におかれましては、お忙しいところお集まり頂きまして、誠にありがとうございます。本日は、前回、御欠席されていましたが三村委員に御出席いただいておりますので、改めて御紹介させていただきます。

青山学院大学経営学部教授の三村 優美子様です。

また、本日、柴田委員は都合により御欠席であります。

今回は、小麦に関係する業者の方々から御意見をお伺いし、意見交換をさせていただくこととなっております。先ず、本日、御意見を伺わせていただく方々をご紹介します。

株式会社かもめパン 代表取締役社長 藤江^{ふじえ} 喜朗^{よしろう} 様です。

日清食品株式会社 常務取締役営業本部長 三浦^{よしのり} 善功 様です。

シマダヤ株式会社 取締役・チルド事業部長 佐藤^{としあき} 年昭 様です。

今回は、急なお願いにも関わらず、また、年末の御多忙の中、御出席下さいまして、誠にありがとうございます。

それでは、この後の議事進行につきましては、林座長にお願いしたいと思います。

議 事

（林座長）皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は検討会の第2回となります、今回からは、小麦・小麦粉に関係する業者の方々から御意見をお伺いすることとなっております。

先ほど、食糧貿易課長から紹介いただきました、三社の方々から御意見を伺うこととしております。お手元に参考として「ヒアリング項目」を配付しておりますが、概ねこれに沿って、各社それぞれ20分程度、お話しをいただいた後、委員の皆さんと意見の交換などを行いたいと思います。

なお、本検討会におきましては、前回と同様でございますが、会議は公開とし、皆様から頂いた御意見等につきましては、議事の概要をとりまとめの上、公開させていただきます。

すので、よろしくお願いいたします。

関係者からのヒアリング

(林座長) それでは、早速、議事を進めたいと思います。

トップバッターは、株式会社かもめパン 藤江代表取締役社長から御意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(かもめパン 藤江社長)

1 仕入れの現状

- ・ 小麦粉の仕入れ価格は、先ず、政府の価格改定の発表があった後、製粉メーカーあるいは問屋から「何月何日から何%上がる」という連絡がきて、その都度、交渉している。
- ・ 我々のような地方の零細な企業（ホームベーカリー）の場合には、直接メーカーと取引するよりも、一次・二次問屋から仕入れることが多いので、それなりの額（マージン）が上乘せされることになり、なかなか厳しい状況である。
- ・ 海外の原材料価格の高騰、不作等の話を聞くと、我々も厳しい状況に置かれるのかなと感じている。小麦粉だけでなく、他の原材料もすべて価格が上がっていることについて、非常に危機感を持っている。
- ・ 最近の原料価格の動向については、昨年9月にミックス粉も大幅に価格が上がり、その後、今年4月、11月と値上がりが続いており、我々業界もどのように対応しているのか、苦慮しているところである。

2 販売の現状

- ・ 小売価格の値上げについては、ホームベーカリーでは固定客が多く、それらの御客様の御理解も得て、今年1月～4月の間に、ほとんどのメーカーが10%程度の値上げを実施している。しかし、それによって、売上げはほどほどであるが、数量が減っている場合が多い。したがって、売上げが10%伸びても10%数量が減ったというようなことが言われている。中には、値上げをして良かったという店もあるが、そのような店はそれなりの客層がいる店であって、それ程、多くはない。
- ・ また、例えば、業務用小麦粉1袋（25kg）が400円～450円値上がりした時に、1個200円のパンを220円に値上げしたとすると、小麦粉の上がり分よりも、パンの値上げ額が大きいと見られることもある。小麦粉だけでなく、その他の原材料等の価格も上がっており、それを含めた額となっているが、消費者から「上げすぎではないのか」と言われることもある。そのような中で、問屋から値上げの連絡は、待ったなしできており、厳しい状況である。

- ・ 値上げについては、ホームベーカリーはまだ良いが、ホールセール（卸売）をしているメーカーは、大手量販店や小売業者が、10%、5%と簡単に値上げを認めてくれることはない。厳しい価格交渉をしなければならず、その結果、ようやく価格が通るような状況である。
- ・ また、国や官公庁に納品している場合には、これまでは随意契約であったが、今は入札による年間契約となっており、年度の途中で原材料の価格が変わっても、契約期間が終わってからでないと納品価格は変えられないという状況もある。

3 使用している小麦の銘柄について

- ・ パン用粉（強力粉）が大部分を占めている。薄力粉も一部使っている。
- ・ 外国産麦の価格が上がった場合にどうするかについては、できれば、国内産麦を使いたいので、国内農家にはパンに適した国内産麦を作っていただきたい。特に群馬等で多く小麦を作っているが、そういう所で、めん用ではなく、パン用の小麦を作っていただきたい。消費者の内麦に対する需要はある。
- ・ 米粉については、パンを作るには、添加物を使う必要もあり、添加物を嫌う消費者のニーズ等からするとパンで使うのは難しい。

（林座長） どうもありがとうございました。

続きまして、日清食品株式会社 三浦常務取締役営業本部長から御意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（日清食品 三浦常務）

1 仕入れの現状

- ・ 仕入価格について、小麦粉は、麦価改定の都度、複数の製粉メーカーから値上げ要請を受けて、それを聞いて数量と価格を決めている。
- ・ その他の原料について、即席ラーメンで多く使っているパーム油については、マレーシアのパーム油相場を見ながら、仕入れ先に注文を行っている。価格については、相場の価格に諸経費を上乗せした価格が基準になっている。
- ・ その他の原材料については、基本的に年1回価格を決めている。しかし、昨今のように著しく価格が変動する場合には、その都度、価格の交渉をしているのが現状である。
- ・ 最近の状況（価格改定回数）は、小麦は年2回、パーム油は価格が乱高下しており年4回、ゴマ油は年1～2回、包装資材は従来年1回であったものが年2～3回、紙カップは年2回、ダンボールは原油、古紙の値上がりから値上げを受け入れ、具材も従来年1回であったが水産加工品、畜産加工品は今年は年2回価格が改定されている、スープについても同様の状況である。

- ・ 小麦粉以外の原材料の価格の動向については、パーム油が今年3月に最高値となるトン当たり1,470ドルを記録したが、現在は500ドルまで下がっており下落傾向である。
- ・ 石油を原料とする包装資材については、石油相場(WTI)が一時的147ドルから40ドル台まで下がっている。ただし、今の相場が資材価格に反映されるのは、来年4月以降になるとみられる。

2 販売の現状

- ・ 麦価改定に伴う製品価格の改定については、当社は2007年9月5日に価格改定する旨を発表し、2008年1月1日から価格を改定したところである。価格改定に当たって、発表から実施まで4ヶ月の余裕をみている。値上げ幅は、仕切り価格で6%弱～9%。
- ・ また、今回、価格改定を実施すると同時に、現在、価格決定権は大規模小売店が力を持っており、これに押されて、中間流通が非常に疲弊しているのを、中間流通の卸店のマージン率を7%から10%に変更させていただいている。このため、実際のところ値上げの原資の半分は、流通の整備に充てる形になっている。
- ・ また、NB製品の価格改定と同時に、需要の減退も見込まれたことから、オープン価格の低価格商品を強化し、所得の二極化に対応するようにしている。オープン価格の商品については、値上げではなく、実質的に値下げと考えてもらってもいいかもしれない。
- ・ 即席ラーメンは物価の優等生と言われており、前回の価格改定は1990年6月4日であり、今回の価格改定は約17年ぶり。その前の改定は、1983年であり、他の業界に比べて、価格改定が少ない業界である。
- ・ 商品の販売価格に占める小麦粉の仕入れ価格シェアは、秘密事項であり、申し上げづらいが、売上げ原価の大体15%位。
- ・ 値上げをする要因については、小麦粉以外では、先ほど、説明したような原材料・資材のコストが10%以上上がるとメーカーの企業努力では吸収しきれないので値上げせざるを得ない。また、原油価格が上がると製造コスト、物流費等も上がるのでその影響もある。
- ・ 今回、1月から価格を改定することとしたが、実際に末端まで価格が上げられたのは2月下旬であった。したがって、価格改定を完了するまでに6ヶ月の期間を要した。
- ・ 価格改定後の売上げについては、需要が落ちており、4－9月期で売上げは前期比95%。利益は前年比2億円増の104%となっている。
- ・ 今回の価格改定を機に、中間流通のリベート体系を見直すなど、価格の適正化ということで、販促費を減少させた。
- ・ 価格改定コストとしては、広告、宣伝費、印刷費などがあげられるが、値上げにより、需要の減少が見込まれたので、宣伝費は全体の1%程度増加している。
- ・ 価格改定交渉については、先ほども説明したが、発表から6ヶ月間が必要である。

全国8ブロックで改定発表を行い、大規模小売店とは当初4ヶ月間で交渉を終わらせる予定であったが、企業によっては、年間の取引数量を決めたところもあり、結果、6ヶ月間、価格交渉に必要であった。

3 使用している小麦の銘柄について

- ・ DNS、HRW、ASW、国内産麦についてはホクシンを使用している。
- ・ 価格が高騰しても必ず使う銘柄については、大部分の小麦粉は複数の銘柄がブレンドされており、価格が上がった際には、配合比率を変えて対応することもあるが、一定水準の品質を保持するためには外国産麦は欠かせないもの。
- ・ また、21年産から国内産麦の価格が39%上がると聞いているが、もし、国内産麦の価格が外国産麦よりも高くなるようなことになれば、国内産麦を使うメリットは非常に少なくなると考えている。

4 輸入麦の政府売渡ルールについて

- ・ 相場連動制への移行の影響については、麦価が年2回変わることによって、その都度、粉価も改定されるので、影響は非常に大きいと考えている。また、それに伴う、製品価格の改定については、その浸透（価格交渉）に非常に大きな力を必要としている。
- ・ 政府売渡価格に、国際相場の上げ下げをどの程度迅速に反映させるのかについては、SBS方式が、最も相場を迅速に反映させる方式であると思う。
- ・ 売渡ルールをどのように変えるかについては、価格改定回数の増加は望ましくない。現行の2回でも、即席めん業界では、先の10月の価格改定をメーカーの努力で呑み込んでいるところであり、2回以上の改定はよくない。
- ・ 我々メーカーとしては、SBS方式の拡大が望ましいものと思う。SBSの対象銘柄について、我々即席めんメーカーが使用している準強力粉用まで拡大していただくと有難い。

(林座長) どうもありがとうございました。

それでは最後になりましたが、シマダヤ株式会社 佐藤取締役・チルド事業部長から御意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(シマダヤ 佐藤取締役)

1 仕入れの現状

- ・ 仕入れについては、先の日清食品とほぼ同じで、通常は年1回の値決めである。
- ・ 特にチルドめん業界では、春夏・秋冬で商品が入れ替わるので、それに合わせて、年2回、小麦粉・原材料の値決めを行っている。しかし、包装資材については、価格

の変動が大きく、今年は特例で年3回改定している。

- ・ 最近の価格動向については、小麦粉以外も、ほとんどの物が上がっている。特にそば粉、オイル、アルギン酸の値上がりが大きく、一番、こたえているのは、スープ関係の脱脂大豆、ゴマ類。ゴマについては、他の原料が下落している中で、今も80%も値上がりしており、今後も厳しい状況と思っている。

2 販売の現状

- ・ 価格の改定は、今年1月に20年ぶりに平均10%程度、9月に平均9%程度の値上げを行った。
- ・ 売上げは、この上期で数量は前年比93%、金額は前年比101%となっている。この数字は、本社のものであり、それほど悪い数字となっていないが、当社の場合、本社が販売をして、生産は別法人となっており、それぞれの工場では数量が減っていることにより、収益が悪くなっているのが現状である。
- ・ ゆでうどんの販売価格に占める小麦粉の仕入価格の割合は、農水省の資料では9%と出ていたが、実勢価格が下がっていることもあって、現在は20~25%強となっている。
- ・ 価格改定のコストについては、人件費が大半となっている。価格改定交渉に多くのエネルギーが取られて、商品の育成に手が回らない状況である。この1年は、新商品が全く育たず、通常は新商品による売上げが3~7、8%、多い場合は10%もあるが、今年は、0.3%しかない状況である。価格改定に手が取られているのは、我々メーカーだけでなく、卸会社でも、各メーカーから集まった価格改定をするアイテムが何万点にもなって、その対応だけで大変であり、中には次の麦価改定では「上がっても下がっても、価格は据え置きにしてくれ」と言っている卸会社もある。
- ・ 価格の改定交渉については、今年1月の改定は昨年10月に発表した、準備期間が短く、実際の改定は2~3月になってしまったものもあり、問屋を介する冷凍めんについては半年のインターバルもざらという状況になってしまった。この反省を踏まえ、今年9月の改定についてはやや前倒しで今年6月に発表したところ、ほぼ一ヶ月遅れで価格の改定ができたところである。

3 使用している小麦の銘柄

- ・ A S W、国内産麦が大半。中華めん用には1 C W、H R W。
- ・ 仮に価格が高騰してもうどん類ではA S Wは欠かすことができない。国内産については、価格が上がれば使うメリットはないと考えている。
- ・ しかしながら、消費者の国産志向も強いものがあり、例えば生うどん等では、あえて国内産を使っていくことも考えられる。

4 輸入麦の政府売渡ルールについて

- ・ 我々の商品が年2回入れ替わることからすると、現行の年2回改定、8ヶ月平均の買付価格を基準にすることは妥当と考える。
- ・ しかし、改定のタイミングについては、昨年4月の（政府売渡価格の）改定による製品価格の改定が今年1月、昨年10月の改定が、今年の9月と半期づつずれてしまっており、政府売渡価格の改定時期は、2月ないし3月、8月ないし9月の2回にしてもらえると、政府売渡価格の改定と製品入替えとのタイミングが合い、スムーズに価格改定ができるのではないかと考えている。
- ・ 回数については、これ以上改定回数が増えることには、業界として対応できない。
- ・ 買付価格の算定期間については、年2回の改定で8ヶ月は重複して算定する部分もあり、やや長い気もするが、平準化ということからすれば、それ程違和感はない。
- ・ SBS方式については、既に移行しているPHは、不作で価格が高騰したこともあるが、我々の業界ではほとんど使わなくなったように思う。SBS方式によって、相場が直接影響することは良いことでもあるが、逆にPHのような少量銘柄については、ある程度資本を持っている所に左右されるので、我々としては、SBS方式の拡大に関しては少し疑問を持っている。ある程度、政府の関与があった方が有難い。
- ・ その他の意見としては、改定率について、19年4月の改定率であった1.3%や今後5%ということになると、製品価格には反映しにくい。小幅な改定は政府がプールする等して、せめて10%の幅で改定してもらえれば、製品価格にも反映しやすいと考えている。

（林座長）

どうもありがとうございました。

質疑・意見交換

（林座長）

それでは、ただ今の業界の三社の方々から伺った御意見について、委員の皆さんから、自由に質問、意見等をお願いします。

（加倉井委員） 三人の方にそれぞれ伺いたいのですが、SBSの拡大などいろいろあって、方向としては国の関与というか、それを外していくような流れが一応ある、あるけれどもそれが進んでいないということだろうと私は思っておりまして、その原因というか、皆様のご期待というか、つまりもう小麦は、政府の介入を減らしていったらどうだろうか、将来は、かなり自由な取引をした方がいいのではないかと考えておられるのか、いやそうではなく、政府が入っていた方が楽だよと、こんなこというと皆さんがビック

りするのかもしれないが、お米屋さんの流通のときに、国の関与を続けてくれと、その方が楽だと、それが本音でありました。そういうのもあると思います。日本の農業の制度というのは、地方集権みたいなやり方をかなりやっていたのが、世界と繋がることによって、自由な方向へ流れていくというようなことがありましたので、本音でも結構です。今日は政府が管理している委員会でもなんでもございませんで、正直に伺いたいです。どっちの方向へ向いた方が皆さんの業態としてはよろしいのかどうか、国家貿易みたいなものを続けていくべきなのか、なるべく国が介入して皆さんに売渡していく、価格は国が決めていくのが望ましいのか、皆さんに率直にお聞きしたいと思います。

(かもめパン 藤江社長) 国が管理している小麦粉の売価自体が、我々が聞いているのは、政府が安く買って、我々に高く売っていると、その差益はどこにいつているのか、米の補助金に回っているのではないかと、そこをやめていただければ、もっと安い小麦粉が買えるのではないかと、そういうふうにするのですけれども。それが事実がどうか分かりませんが、一般的にはそういうふうに使われていると思います。どっちがどっちだと言われても困るのだが、ただ、安く買って高く売するというのではなく、そのままの価格で我々のところに出していただければありがたいと思います。

(日清食品 三浦常務) 食糧安保の問題はあるが、基本的にはやはり市場の原理に委ねるというのがあるのではないかと私は思います。企業の大小というのがあるとは思いますが、実際のところ小麦粉だけではなく、先程申し上げましたように、包材であるとか、スープであるとか、そういう形で変動しているわけですから、食糧安保の問題があるとはいえ、また今後、マークアップの議論もされていきながら、最終的にはS B Sの方向に行くのが、いわゆる経済の原点かなという気がします。

(シマダヤ 佐藤取締役) 大変難しいというか悩める問題だと思いますが、先程申し上げたように、企業規模から考えると、まだちょっと厳しいのかなと、今、全量S B S移行というのは厳しいのかなという気がするのですが、長い目で見た場合には、少しずつ移行すべきであろうと思います。

(林座長) ありがとうございます。皆さんからお話のあったマークアップというのは、国内の小麦生産に対する補填を行っているという点では、おっしゃるとおり・・・藤江さん、ご存知ですよ。そういう形でやっている。それは将来的に食糧安保の問題と自給率をどう高めていくかということに非常に関係してきますから、別のところでお話いただければと思いますが、特に今日お話いただきたいのは、価格決定のルール、仕組みをどうしたらいいかということですので、先程のお話をお聞きしますと、しょっちゅ

う改定されるとかなわんというようなご意見がほとんどだと思いますが、それは間違いないですか。二回でも大変だと。(間違いないですとの返答。)

(林座長) 他に意見はないですか。ご質問でもよろしいですが。

(大木委員) 一つよろしいでしょうか。藤江さんの方から、出来るだけ内麦、国産のものを使ったものを作りたいし、それには農家の方に協力をしていただかないとできないとありましたけれども、それから佐藤さんのところでも、(外国産も国産も) どちらも使っているけれども品質を保つために、お二方とも国産が値上がりするとそれは使えないというお話だと思います。やはりこれは消費者としてはできるだけ国産のものを使ってほしいなと、減反したところに良質の麦を作ってもらいたいと、それを使ってほしいなと思っていますけれども、それで研究をされているというお話でしたよね。研究機関がなんとか研究してもらっているという情報はどんなふうに伝わっているのでしょうか。確か国もいっぱい研究をして、国産麦を使ってもらいたいと、消費者もそう思いますよね、それに対してそういう情報というものが、じゃこれは安心して使えるように、安く使えるにはどうしたらいいんだろうという情報は、メーカーさんというか、パン屋さんとか小麦を多く使われているところには伝わっているのでしょうか。

(かもめパン 藤江社長) 伝わっています。皆さんに伝わっていると思います。しかし規模がそれぞれ違いますので、研究室で出来たから、じゃ、大手のラインに乗るかというのと、乗らないのもたくさんあると思います。本当にハンドメイドで温度管理、時間管理などちゃんとしてやればできるとは思いますけれども、ラインに乗せてやるというのは、もう少し時間が掛かるのではないかと思います。添加物を入れてラインを流せば、やり易くなりますが、中々添加物についても消費者の方が非常にシビアになっていますので、厳しいのかなと思います。ただ、パン用の国産小麦は現在高いですが、それをどうにか安く入るようにしていただいて、消費者に、今特に地産池消という言葉が叫ばれていますけれども、そういうことで少しでも国産のものを使って、安く入れば一番いいのですけれども、そういう形にしていきたいなと思います。

(加倉井委員) 関連で伺います。パンの方と麺の方と両方お伺いしますが、内麦の使いにくさという話がありますが、私どもがいろいろ聞いていると、要するに値段が決定的なことなのではないかという気がいたします。ただ建前というのがあるって、例えば内麦はパンに向かないとかいう建前上言っている話があるのですが、私はある民間のテレビを見ていたときに内麦でパンを作っていたのですが、食べたらずごく美味しいと、それで日清製粉の常務に聞いたのですが、「美味しかったよ」と言うと、「いや、そんなことあるんだよ」という話でした。ですから建前とどうも本音が少し違っていて、値段が本当

は基本的なのかなという気がします。ご承知のように今いろんなパンが出てて、ライ麦パンだとか、すっぱいパンがいいとか、ワインに合うだとかいろんな話があります。そうすると内麦でパンを作って何が悪いんだと、あるいはある程度売れるのではないかと、もっというと米粉のパンよりむしろ売れるのではないかといろんなことがあって、本当のところを伺いたいと思います。それともう一つ、麺ですが、昔は日本の麺は、全部国産の小麦で作ってたと思うのですが、それが今では色が黒いだとかコシが足りないとかいろんなことを言うけれども、でも基本的には、内麦で出来るだろうと思います。作れるんだけど、しかしA S Wの方がいいというのは、品質の揃い方とか、建前のところと違うところに理由があるのかと思います。決定的なのは値段でしかないかと思います。できたら内麦を使っていたきたいに決まっているのですが、その辺の可能性をお二人にお願いしたいと思います。農水省としてだけでなく国民としてそう思っています。その辺の可能性について伺いたいと思います。

(かもめパン 藤江社長) 内麦は使いにくいということをおっしゃったのですが、内麦でも確かに北海道でとれる麦と、内地でとれる農林61号というのがありますけれども、北海道のものはタンパクが多く、パンに出来るが、内地の方のものはタンパクが少ないのでどうもパンには不向きだと一般的に言われています。それならタンパクを入れればいいのかという話がありますけれども、やはり最終的にはお客さんがうまい、まずいを判断してくれます。食べ物ですから、美味しくなくては駄目だと思いますが、美味しいものをいかに作っていくかというのは、やはり先程も申し上げましたが、産地・生産者の方と相談して、パンに向けた小麦を、気候、風土の関係もあるかと思いますが、克服いただいて我々のところに供給していただければと思います。我々中小零細でも使うというふうに思っております。今は値段によっては難しいというのはあります。特にライン化されて、ボタン一つでいくようになると、先程も申し上げましたが添加物の問題が出てくるのではないかと思います。添加物を追加しますと、一般消費者は何だこれはと言いますので、出来る限り添加物を使わないで、一般消費者に出すというのは、我々中小零細企業の考えであろうかと思います。

(日清食品 三浦常務) 確かに国産麦と海外麦は、安心・安全の部分ではやはり消費者のイメージも、国産麦の方が確かに安心・安全というイメージがあると思います。ただ業界によってパンと麺ですと色の問題があると思います。ラーメン関係でいいますと、消費者はやはり麺質というのでしょうか、麺のコシとかのど越しであるとか考えた中で選びますので、これを国産100%ということになると難しいと思います。ブレンドをするというのは出来るかもしれませんが。今回また国産麦を値上げされるやに聞いておりますけれども、そうしますと国産麦と輸入麦の価格差が無くなりますと、国産麦を使うというのは、やはり少し難しいという気がいたします。

(林座長) 佐藤さんの方で何かありますか。

(シマダヤ 佐藤取締役) 私どものチルド麺のうどんの大半は、実は今はほとんどが国産麦を使っております。品質もうどんに関しては、以前に比べると非常に使いやすくなったということで、以前はどちらかというと堅もろくて、黒っぽいという品質特性があったのですが、今は北海道ないし九州の製品は非常にいいものができてまして、また収量も多くなった関係で、年毎なりの品質のブレが無くなってきたというのがありまして、メーカーとしては非常に使いやすくなって参りました。ただ、A S W等に比べると、昨今の状況は別にして、圧倒的に畑の面積が違いますので、年毎の品質の格差というのははっきりとあるのかなと思います。使いやすさから言えばA S Wの方になってしまう、ただ、先程申し上げましたとおり、国産麦への信仰というのは、年々上がっているのは事実でございますので、そこは価格的に合うものであれば、積極的に我々は使っていきたいと考えております。

(三村委員) 三浦さん、佐藤さんにちょっとお伺いしたいと思います。先ほどからお話を伺ってまして、確かにそうだなというふうに感じながらお伺いしていたんですが、今回一緒に起きた問題だというのは価格改定をどういう風に小売段階まで、卸さんからどうやって浸透していくか、実はそのコストが非常に大きかったんだと、それがまた非常に大変な労力、2ヶ月、3ヶ月かかるということで、そういうことを通しながら原材料の価格改定は基本的にはなるべく頻度を少なく、出来るだけ安定的なというか、変化を少なくというご意図であったらろうと、そういうふうに判断したんですけれど、それでよろしいのでございましょうか。(首肯)

そうなりますと、もう一つの先ほどのお話しと少し関係するんですが、今のような現行制度から、例えばS B S制度へ移行するということは、ちょっと前提が変わってくる可能性もございますね。それは先ほどシマダヤの佐藤さんがおっしゃっていたんですが、価格改定は出来るだけ製品を開発する時期に連動させていただくと確かおっしゃっていました、おそらくその通りだと思います。というのは、そういうことを含めて考えていったときに、例えば現行制度とS B S制度となったときには、おそらくそういったような前提条件を企業の立場として失うという感じがするのですが。今はオープンな価格でこれだけ下がりますからということで、政府からの販売価格、売渡価格が出ますので、そこを前提にして全体を作りまして最終的に小麦もこのようにお願いするという話で終わりなのだろうと思いますけれども、S B Sになりますと、むしろ比較的、自由な企業活動の中に、原材料価格全体を前提してという話がありますので、そういったようなやり方ではなくなってくるかもしれないなという印象がちょっと受けたということと、それからもう一つ、今回はある意味非常事態で、先ず、すさまじい乱高下の中で、10年

振りにとか15年振りといろいろ苦勞されてると思うのですが、今回それほど大きな変動がないということの中で現行方式がいいのか、S B S的な方が企業として使いやすいのか、ということについてはいかがなんでしょうか。要は今回の非常時の場合と、安定的な平常な状態と前提条件が違うかなというふうに思いましたので。

(林座長) どなたからでも結構です。まず、三浦さん、どうぞ。

(日清食品 三浦常務) 基本的には年2回の価格改定ということなんですけれども、原材料についてはですね、相場、これを見ながら、価格なりコストの部分を考えるのがメーカーなんです。今のご指摘ですと、逆に言えばですね、今度、麦価は幾ら上がるんだと、その方が安心されるところもあるんだと思うんですけれども、やはり経済原則でですね、こういう形で推移するんじゃないかというのをやりながらやるのが企業活動としてはいいのかなと思います。実際のところ、インスタントラーメンも先ほど説明しましたけれども、17年前に価格改定をやったんですが、その時、私どもの代表的な商品でカップヌードルがあるんですけれども、その時、155円の小売価格に対して平均売価が105円なんです。で、値上げの直前ですと98円位だったんですね。そういう値下げはあったんです。原材料の上昇はあったんですけれど、これはやはりメーカーの努力によって、コストダウンをしてみましたので、ですから、今回の様な急な乱高下なんていうのはなかなか出来ないうんですけれども、普通の変動ですと、それはそれで当然、対応していけるんじゃないかと。一般の消費者の方に分かりやすいのかなと。最近、消費者は、ネットとかで非常に勉強されていますので、その方が分かりやすいのかなという気はします。

(林座長) 佐藤さん。

(シマダヤ 佐藤取締役) 緊急時はですね、今年、去年等は別物だと思うんですけれども、そういう時を考えると、現行方式というのは良く機能していたかなというふうには思います。ただ、長い目で見てですね、やはり、もし相場というものをずっと見ているのであれば、次の計画というのはその相場に応じて商品設計なりは立てられますので、そういう意味では、今すぐというわけではなく将来的にはS B S化というのは非常に歓迎すべきかなと先ほど申し上げたとおりなんです。現行制度でですね、何よりも我々が困ったのは、本来の約束である、3ヶ月前から遡ること8ヶ月の平均値をとるルールがですね、全く使い物にならなくなってしまったと。前回の想定された30%が、そのルールに従っていけば30%程度の値上がりするはずのものが、10%になったと。そうするとメーカーとしてはですね、30%値上がりすることを前提に商品設計するのと、10%値上がりする商品設計するのと全く違うんですね。現行制度がルールのとおり運用されるのであれば、我々としてはまだやりようがある。その幅が大きい小さいかっていうの

はまた非常に違う問題も含んでいるんですけれども。そういう事を考えるとSBSっていうのは、そういう意味、ある程度相場でみるっていう事はあると思います。ただ、現行制度の運用が、このところズレてきたのは、我々は非常にやりにくかったという事はございました。

(林座長) そうですね、この検討会が立ち上がったのも、そういう事だろうと理解しておりますけれども、藤江さんどうですか。

(かもめパン 藤江社長) 緊急時ですよ、まさに今年はそうだと思うんですけれども、そういうことを考えますと、ちょっと尻込みする様な事態になるのかなと思いますけれども、あまり人に頼ってられないな、やはりそれなりに自分達で買付計画を考えながら、やっていくのがいいんじゃないかなと。私の業界は特に、ナショナルベーカリーさんが例えば11月1日から何を何%上げるよというふうに報道されますよね、メジャーな企業が。そうすると非常にやりやすいという意見があるのは、末端の方では事実でございまして、ナショナルベーカリーさんが先頭に立ってですね、旗を上げていただいて、やるよとなると、我々は特にやりやすい。その代わり、通常ですと、先ほども話がありましたけれども、1月1日から値上げしたいんだけど、値上げできる場所もありますけれども、3ヶ月、4ヶ月かけてやっと納得してくれるところもありますし、特に、量販店さんは価格に対して厳しいですので、なかなか了解が得られないのが実情であると思います。あとは、量販店に聞かしても、今皆さんどこでも大手の価格は上がってますよね、でも実際どうなのかって見ますと今日限り87円、でも毎日今日限りなんですよ。そうすると、消費者の不信は高まるのかなとも思います。我々の商品、皆そちらも同じですけど、消費期限、賞味期限とかありますよね、特に寸前の物については置いておいても買ってくれないわけで、それで勿体ないと特売をやるのが実態だと思います。その辺りも難しいなと。小麦の緊急時の価格も、SBS方式についてもよく分からなくて、なんですかと聞いたら、資料に書いてあるから読んでおいてくれと言われてまして、ああ、そういうことかなあと思いましたが、やはり国が管理していただくのがいいのかなというのは、おコメやさんといっしょで、それなりにいいのかもしれませんが、市場原理から言えば、自由にやっていったほうがいいのかなというのが強いですね。

(林座長) ありがとうございます。小麦はコメほど主食的な意味はないと思うのですが、パンのように主食に近いものから、嗜好品に近い、薄力粉でのお菓子のようなものまで、中間のものもありますが、魚の価格もそうですが、生産者が価格決定までどこまで関与できるかというのが、食品の場合相当低いような気がするんですよ。全部、全ての価格の主導権は大手小売店にあるようなのが今の流れなんですけれども、それだけでいいのかと。それについては、一方で、国の方が価格決定している場合には、去年の4

月から相場連動制で8ヶ月間均等にいつているわけですが、皆さんのお立場からして、価格というものは大変問題であるわけで、一方で原料価格が乱高下する状態があるわけですが、この価格決定に対してこうやってもらいたいというみなさんの考えというものがありますか。例えば、日清食品さんから見られた場合。考えが違うかもしれませんが、安定的な供給ができる、或いは企業的にいいというものがありますでしょうか。

(日清食品 三浦常務) 日清食品は価格は消費者が決めると思っています。ですから、その消費者に対して、適切な情報を提供するというのが、我々の考えでもありますし、今回の麦価の改定で一番欲しかったのは、そういった情報提供を消費者に確実に届ける。それと最近消費者は各ホームページを見ておりますし、従来ですと、我々の商品はマスマーケティングでしたが、でも最近はネットの中で消費者同士が小さなグループを組んで情報交換をしながら、この食品は安い、高いとやっています。ですから、今後は情報をいかに提供できるか、今は価格は大型小売店が決めていますが、彼らも消費者を見ているわけです。もう一つは、安心・安全のコストが従来とは比較にならない位高くなっています、小麦粉が下がったからといって、そのままストレートに製品価格を下げられるというのは別問題であるといえるじゃないかという気がします。

(林座長) 他の方、よろしいですか。

(加倉井委員) 皆さんは、輸入小麦の政府売渡価格が年2回改定されることで、販売価格に反映させるのは年2回では非常に大変だという感じをお持ちだと思いますが、実はそのことはですね、輸入麦の政府売渡価格がある種公定価格みたいなね、お上が作った、踏み外してはいけないものすごい「しぼり」だという考えがあるから、そういうのがあると思うんです。それなら、年2回がいけないなら、年6回にしたらどうか、年12回にしたらどうかということになると、これはもう市場価格に完全な連動ですから、これは意味がなくなる、なくなりはないが、意味は弱くなりますよね。上がったたり下がったりがそのまま出てくるのですから。ですから、現行制度を改善する場合に、年2回ではつらい、ましては3回ではどうにもならないという発想はですね、制度を重んじすぎているからそうなるのであって、じゃあ24回やったらどうだということになってしまうわけですね。そっちの要素も考えていただきたい。つまり、制度では年3回までできるようになっているので、このままで変えたいと思えば3回にできる。しかし、そっちは望ましくないだろうと思いますね、いまのように公定価格を大事にする考え方、或いは立場上そういうことがあればそれはそうだけど、もっと増やせばいいではないか、全然別な、要するに自由にしまえばいいということのSBSみたいな考えを全部こっちに持ってきているんですね。業界への売渡しも持ってきている。そういう発想はどうなんでしょう。あまり拘るからいけないんじゃないかと思います。

ここで質問なんですけど、公開取引みたいなことがあってそこで決まるとそれが全部に影響しちゃうんですよ、みんながそれによりかかるんですね、或いは、みなさんがおっしゃた国民に対するアピール、上げる時は、国が上げるんだから上げるんだということがありますが、その方が楽ですよ。だけどそれは、これからは外していてもいいんじゃないか、或いは、皆さんがこれから声をあげていけば、今はともかく、2年後、3年後にはそういう風になると思います。みなさんにはそういうことも伺いたいんです、どうでしょうか。

(梶島食糧貿易課長) ちょっとその前にご参考までに申し上げれば、麦の入札は、大体月平均3回、多い時で4回程度やっておりますので、月に3回から4回程度、平均で3回程度入札を実施してございますので、ご議論の際のご参考にしていおたいただければと思います。

(林座長) 加倉井委員からはもう一度考えてはとあった訳ですか、ご質問についてはいかがですか。もっと、あまり公定価格に縛られるのではない考え方もあるのではないですかとのご意見について、どうですか。

(日清食品 三浦常務) 先ほどから説明していますように、そういう考え方に近いかなと考えております。

(シマダヤ 佐藤取締役) いま、加倉井委員がおっしゃったようなことであるならば、むしろ我々の意思がより反映しやすいSBS化を望むということになるのかなと思います。ただ、今回の初めて迎えた年2回の値上げに際しては、正直なところ、政府のバックアップもあったと思うのですが、NHKをはじめとした報道の周知が我々にとってすごく有難かったというのがございます。そういうバックアップ体制が薄れるというのは、業態が小さくなればなるほどきびしい状況になるんだろうなと思われまます。

(林座長) 業態が小さくなれば、公定価格的なものがあつた方がいいということですね。藤江社長はいかがですか。

(かもめパン 藤江社長) 佐藤取締役のおっしゃるとおりでございまして、小さければ小さいほどそれなりにきびしい状況が続いていくのかなと思います。大きいからこうだよ、中だからこう、小だからということにならないと思います。何かやろうという時は犠牲者は出てくるのです、これはしょうがないんです、何でもそうですよ、会社でも組合でも。何か新しいことをやろうとなると犠牲者はつきものですが、なるべく犠牲者を少なくするために切磋琢磨して話をしながらやっている訳なのですが、なかなか難しい

など。しかし、考えは加倉井委員のおっしゃるとおりだと思います。

(林座長) 他に如何でしょうか、大木委員、他の委員の方、よろしいですか。それでは大体お話はお聞きしたのですが、御質問よろしいですか。課長の方から何かこれまでの議論の中で何かありますか。

(梶島食糧貿易課長) 私は事務局ですので、あれなんです、先ほど申しましたように麦の輸入は月3～4回、平均して3回程度やっていることを前提にして、そうした相場に連動しながら、私共買い付けているという実態があることを御認識いただいた上で、それを小さな波、大きな波をそれぞれならしていくという側面で8ヶ月を取っている。決め方の問題もございまして、先ほど、シマダヤの佐藤取締役からもありましたが、その長さとか、決めるタイミングとか、回数とか、SBSもすべからく俎上に載っているという風に私共考えておりまして、そうした点から活発なご議論、辛口なご意見をいただけたことを大変有難く思っております。

なお、事実関係だけ2点ほど修正させていただければと。藤江社長からありました売買差益、マークアップと称して、安く買って高く売るということをさせていただいておりますが、これはコメではなく、国内の麦作農家の支援に使わせていただいております。

次に、前回の資料にあったうどんの原材料比率6%でしたか、シマダヤさんから25%位とのお話がありましたが、これは資料の方にも書いてありますが、いわゆる玄麦、これは粒に換算したもので、小麦粉の比率ではございませんので、その違いをご認識いただければ幸いです。

(林座長) 現行のシステムは昨年の4月からで、まだ1年半くらいでしょうか、大変考えていただいたものだなと思っていたのですが、このような相場の乱高下が起きると大変で、私が事務局の立場にあったとしたら、SBSでやってもらった方がいいんじゃないかと思うかもしれません。なぜかといえば、マークアップは必要なんです、国内の小麦のためにも。しかし、SBSでもマークアップはキッチンととれますから、後は商売にあわせてやって下さいと。というのは、大体何か起きた時に今のシステムは激変緩和策なのですが、8ヶ月間、年2回。この激変緩和策がいい形で働くと皆さん何もおっしゃらないのですが、悪くなった時にはものすごく不満がでてくるわけですし、私が政府の当事者であつたら、やってられないという気持ちになるんじゃないかと。もちろん、政府側に座っているわけではないのですが、まあ勝手にやっていただいて、国内自給率のためにいただくものはいただきますというような仕組みの方がいいような気がします。しかし、そうはいえ、今のシステムでは激変があつた時にすぐに反映されると困ったという方もいるわけです。また、これを変えたらおそらく喜ばれる方と、悲しまれる方に両方分かれるわけで、その意味でも本日第1回のヒアリングで皆様から伺った率直なご意

見が大変ご参考になったと。もう一点は、小麦といっても超強力から薄力までありますので、ここが国産でどこまで対応できるか、私は農林水産技術会議で議論もしていますので、どのくらい日本の小麦が対応できるのかの研究、自給率を上げるために品種改良ができるか、あるいは、製粉した時の技術でできるのかと。これはコメ粉も併せて、小麦粉と混ぜて使えないかと技術的にやっていますが、全部を国産にするというのはちょっと夢物語、現実的ではないなど。やはり、ここまで日本人の舌が肥えて、うどんでも、中華そばでもあれ位のレベルが求められるわけで、すべて北海道から沖縄までの中で、日本人が必要とする小麦を生産するのがまず不可能。でも、少しでも自給率向上のために農水省全体としても頑張っていますが、価格の面だけでなく、品質の面で無理だろうなと感じます。これは追加の情報です。他に、誰かご意見ございますか。

(梶島食糧貿易課長) 座長、ちょっとよろしいでしょうか。先ほど質問の機会をいただきましたが、1点失念しておりましたので、確認ということでお願いしたいのですが、SBSのことを考えた場合、もしやるとしてもいきなりではなく、順次とお伺いしたように思いますが、将来的な方向としてあるにしても、その場合、どういう形で順次というのが考えるのか、銘柄別なのか、それともその他の方法があるのか、そのへんをイメージがありましたらお聞かせいただければ有難いと思います。

(林座長) どなたからでも結構ですが、如何でしょうか。

(日清食品 三浦常務) 小麦粉の特性を見ながら、銘柄をやるとか、勉強会をやったり、SBSを導入する時、体制がとれるような形の期間を設けながら、やる必要があると思います。いきなりというわけには行かないと思います。

(シマダヤ 佐藤取締役) 移行期間は必要かと思いますが、私共で考えているのは、やるとすれば全銘柄。そういうやり方が基本的にスッキリするのではと思う。ただ、移行期間については、置かなければいけないのかなと思います。

(かもめパン 藤江社長) 確かに全銘柄というのが、一番よろしいんじゃないかと思います。ただ、そこまで行くには数多くの階段を登っていかないとそこまでなかなかいかないのかな、と思います。また、一方で、小麦粉自体は海外から輸入できませんが、小麦粉調製品は輸入できるわけです。日本の小麦粉は高いので、アジアの調整品で作ったかどうかと、という売込みが多く来ていますが、それがいいのか、悪いのかというのはわかりません。実際にそれを使われている会社もあります。それから、小麦粉をそのまま輸入する、ホテル枠があるようで、向こうからきた布に入った粉、よくは知りませんが、現在、あるかもわかりませんが、その価格も正常なのかどうかもわからないことがあります。

ます。非常に厳しい状況です。

(林座長) 委員の方、何か追加でございますか。今日、皆様にはお忙しい中、ありがとうございました。今日のご意見を今後の検討の参考にさせていただきたいと思います。それでは、この辺でヒアリングの方は終わりたいと思いますが、事務局から何かありますか。

(梶島食糧貿易課長) 座長どうもありがとうございました。また、年末のお忙しいところ、ヒアリングにご出席いただきました皆様には、貴重なご意見をお聞かせいただきまして誠にありがとうございました。

次回の検討会ですが、12月9日（火）、13：30からでございます。場所は、同じ7F講堂でございます。次回は、製粉企業の方々、生産者団体の方々からそれぞれヒアリング、ご意見をお伺いすることとしております。

それから、来年1月の開催日程等の調整をさせていただきたいと考えており、委員各位には日程の資料を配布させていただいておりますので、後ほど事務局までお知らせいただくか、後ほどFAX等で連絡いただきますようお願いいたします。本日も出席の皆様、ありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

(林座長) それでは、これで第2回研究会を終了します、ヒアリングにお集まりくださいました皆様、誠にありがとうございました。

閉 会